

第1回江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会 会議要旨

会議名：第1回江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会

開催日時：平成28年9月26日（月） 午前10時～午後0時

開催場所：江南市役所2階 防災セミナー室

委員：出席委員

松尾 昌之（学識経験者）

笹瀬 ひと美（教育代表）

滝 紀彦（商工代表）

野木森 千恵子（NPO代表）

大谷 元（金融代表）

宮地 友治（市議会代表）

沓名 珠子（子育て代表）

宮道 末利子（市民公募）

島 真由美（市民公募）

事務局：片野 富男（市長政策室長）

坪内 俊宣（地方創生推進課長）

浅野 武道（地方創生推進課地域協働グループリーダー）

加納 康陽（地方創生推進課地域協働グループ）

原 知美（地方創生推進課地域協働グループ）

資料1 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会名簿

資料2 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会設置要綱

資料3 会議の公表及び公開について

資料4-1 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況報告書

資料4-2 正誤表

資料5 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）

参考資料①江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

参考資料②江南市人口ビジョン

議題	1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の推捗について
	2. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の効果検証について
	3. その他

はじめに、

次第1 市長挨拶

本日は大変お忙しい中、第1回江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会にご出席いただきましてありがとうございます。より良い江南市政にあたりまして、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。また今回の協議会の委員を心よくお引き受けいただきまして重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市は、今年3月に江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。地方創生の取り組みを推進しているところでございます。その推進にあたりまして、幅広い分野の代表、あるいは公募市民の皆様により、それぞれの立場から広く意見を求めるため、協議会を設置したところでございます。本日お集まりの皆様には、この後、事務局より総合戦略に基づき、各担当課において実施しております事業について、説明させていただきます。効果検証にあたり、委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

結びとなりますが、総合戦略の推進により、笑顔があふれ、健康で生きがいを持って暮らし続けられるまちの実現に向けてより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

次第2 委員の委嘱

委嘱状を各委員の席へ机上配布。

次第3 自己紹介

次第4 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に松尾 昌之氏を選出。

会長の指名により、副会長に笹瀬 ひと美氏を選出。

次第5 会議の公表及び公開等について

○事務局より説明

出席委員一同より了承されました。

次第6 議題

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

○事務局よりまち・ひと・しごと創生総合戦略の転出者数と転入者数の誤りについて説明がありました。

○事務局よりまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について説明がありました。

<p>会長</p>	<p>事務局から事業の進捗状況についての説明がありました。ご意見・ご質問等があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>進捗状況報告書 P9 にあります基本施策 1－①江南市の優位性を活かした生活環境づくり i) 江南市の顔となる駅前の魅力向上に、気軽に集い憩える交流拠点の創出について、平成 27 年度の実績には 3 ヶ所とありますが、具体的にどこを示しているのか教えてほしいです。</p> <p>また、駅前周辺に交流施設数が、平成 31 年度に 4 箇所とありますが、どこにどのような施設を増やすことを考えているのか教えてほしいと思います。</p> <p>P 31 基本施策 4－①高齢社会を支える仕組み体制づくり v) 買い物困難者への支援の充実において、買い物困難者として、商業施設が遠方にある住民を対象としたとありますが、なぜ遠方の住民を対象とされたのか知りたいです。</p> <p>支援の方法として、移動販売車の実施自治体への視察を行っています。車を停める場所とか、買う人の状況をどの様に考えて移動販売車の実施自治体への視察を考えたのかを知りたいと思います。</p> <p>江南駅・布袋駅周辺にスーパーマーケットがなくなってしまう、ちょっとした買い物をしたいときに、行くお店が近くなかったと嘆いている声を聞きます。商店街では店舗の跡地がマンションになったり、閉店してシャッターが下りているところなども多く、本当に困っている人達もいらっしやると思いますので、歩いて買い物に行ける商店街がもう一度復活することは難しいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本施策 1－①駅周辺の交流施設としては、総合戦略の策定時に想定したのが駅から徒歩 10 分程度で行ける所として、江南市地域情報センター、国際交流協会が拠点としているふくらの家、布袋駅の方では布袋ふれあい会館の 3 ヶ所を基準値として設定しております。目標値の 4 箇所というのは、平成 31 年度までに 1 箇所増やすという具体的な計画は、計画策定時にはございませんでしたが、将来的な目標として 1 箇所増やしております。</p> <p>具体的なことは未定ですが、布袋駅の東地区に新たな賑わい拠点として複合公共施設ができるかどうかの可能性を本年度調査</p>

	<p>してまいります。その成り行きでは、将来的に複合公共施設ができれば、人が集まり、賑わいができ、交流の拠点にもなってくると思っております。</p> <p>平成 31 年度までには現実的には難しいですが、将来の目標として布袋駅東地区に交流拠点ができないかと考えております。</p>
委員	<p>3ヶ所の交流拠点が市民に認知されているかが疑問です。江南市地域情報センターの周知度はかなり低いと思います。ふくらの家も国際的な事を行っている人が知っているくらいです。唯一、布袋ふれあい会館は聞いたことがあるくらいで、もう少し市民が認知できるようにしていただきたいと希望しています。</p>
会長	<p>市民への周知が充分ではないので、そこをどうするのかという事ですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>公共施設によっては、利用状況に差があるのは事実です。これまでに利用したことのない施設もあると思いますので、利用しないにかかわらず、機能や使い勝手の良さを提案し、PR を強化していきたいと思っております。</p>
委員	<p>駐車場のスペースについても、自転車よりも車で来られる人が多いと思うので、駐車場のスペースも配慮していただきたいです。</p>
事務局	<p>基本施策 4－①高齢社会を支える仕組み体制づくり v) 買い物困難者への支援の充実について、犬山線の東側地域に食品スーパーが少なく不便を感じていらっしゃる方がいるということから、商業施設が遠方にある住民の方を対象とした買い物弱者に対する支援について検討を進めるとしたものです。</p> <p>買い物弱者への支援の方法として、移動販売車に限ったわけではありませんが、車を停める場所等については、買い物をされる方が多く集まれる場所など、適切な場所の選定が必要と考えております。</p> <p>実際に担当課が移動販売車を導入している春日井市へ視察に行ったところ、自治会の協力により集会所の駐車場スペースや住宅の車庫を利用したところなど、地域の協力があって成り立っていることが報告書から分かりました。</p> <p>今年度、介護保険の計画策定にあたりアンケートを行う中で、特に買い物の不便を感じていることに関するアンケートを行う予定で、まずは実態把握を進めているところでございます。</p>

会長	<p>実態把握を早くつかんで、必要な手を打って進めていきたいとのことでした。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>介護保険をなるべく使わないで、一人ひとりの方が自立して元気で過ごせる手段として買い物のしやすさを捉えているなら寂しく感じます。地域活性化を含めた過ごしやすいまちづくりとして『買い物』を考えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>社会的に弱い立場に置かれている人達が住みやすいまちづくりをするという配慮で出来上がった街は、社会的弱い立場に置かれている人達だけではなく、健常の人達もとても住み良い街であるはずなので、一部の社会的弱者と言われる人達にきめ細かな配慮をすることは、全市民にとって住みやすいまちづくりになっていくと思いました。そういう事も含めて市で考えていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>商店街が寂しいと話がありましたが、現状、車社会や郊外の大型店舗に消費者の購買が移っていること、後継者問題により活気を失っているなどを認識しているところでもあります。そういったことから、商店街の各事業や施設等に対しまして、商業団体等の補助金などを創設して実施しているところでございます。</p> <p>補助の実績としましては、商店街の街路灯の設置やLED化、空き店舗の改装等がありました。しかしながら、こういった事だけで活気を取り戻すのは容易ではないと考えております。</p> <p>商工会議所の協力により、経営セミナーを開催したり、各事業者に対して経営に関するバックアップ等を行っておりますが、商店街として事業展開ができるところまで組織としてまとまっていないというのが現状です。商店街に商店自体がなくなって、普通の家が建ってしまっているの、ここから商店街に戻るの難しいと認識しております。</p>
委員	<p>資料全体を見ていると深い目的がないように思います。語尾に“目指します”といった表現が多く、こうあったらいいなというのが文章として多く見られます。実施している事業は、数値としてまとめられているけれども、これから新たに市民が求めているものが総合戦略の中に入っているのかが疑問です。施設・建物については書かれているが、地域の人が集えるような広場や公園などについて書かれていないと思えます。</p> <p>江南市に将来展望がなく、例えば市が商店街として守っていくために高さ制限をしたり、規制があれば商店街が衰退していかな</p>

	<p>かったと思います。また郊外に大型スーパーができていのは大きな工場の跡地だったりもします。市が工場敷地の転用を許しているからです。転用を許さなかったらスーパーも出来なかったと思います。江南市の繊維業の工場跡地は、工場として利用することに限るといった規制枠ありません。</p> <p>今からでも遅くはないので、江南市の10年先、20年先の将来を展望したことを考えて、もっと住みやすいまちづくりをしないとイケないと思います。</p> <p>これからは人口の取り合いの時代になると思います。出生率の増加といったことが難しくなっていくと想定さえているので、どうしたら人口が増えるか、このままの状態ではもっと減るのではないかと思います。もっと住みやすい環境を目指して具体的な案を作って、もっと江南市の将来展望を厳しく持ってほしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>まとめますと、1つ目は、基本目標が一つ一つ独立して書かれているので、4つの基本目標が合わさったときに市民にどういった将来が見えるのかをはっきりさせていないのではないかと。</p> <p>2つ目は、いろいろな計画は書かれているが、市民が本当に求めているものなのか、身近で使いやすいといえるものとなっているのか。</p> <p>3つ目は、人口減少に歯止めをかけるため、長期的な視点で、他市町から若い人が転入してくるような魅力あるまちづくりにしていくにはどうしていくのかという3点でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>江南市の将来像について見えにくいという点ですが、現在、第6次の総合計画を策定している段階で、その中でしっかりと江南市の10年後、20年後の姿や大規模な土地利用についても検討しております。10年後、20年後のあるべき望ましい共通の認識が持てる姿を現在、作っている作業の途中です。この総合戦略について、“目指していきます”という語尾が多いというのは、できる事、やっている事だけになってしまうと現在の事務を網羅しただけの計画になってしまう。駅周辺の交流施設数にしても少しでもできる見込みのある芽があれば、そこへ行政の資源を集中していく事を考えております。</p> <p>この計画は人の流れと仕事の流れを作ることが一番の目標でございます。人口減少下であっても住み良いまちづくり・住み続</p>

	<p>けられるまちづくりをしようという計画でございます。</p> <p>ご意見の中にありました地区公園の記載がない点ですが、確かにこの計画の中には公園の記載はございません。公園自体を否定している訳ではございません。基本施策1-②人を惹きつける江南の魅力発信という事で、地域資源を利用したイベントの開催等により、交流人口の増加を図り、親子の遊び場を提供することにより、公園以外にも親子の交流の拠点とする取り組みを進めているところでございます。地域の交流拠点として地区の公園の果たす役割は大きいものがあると思いますが、戦略計画にもありますとおり、今後も地域の皆さんにご協力いただきながら、現在の公園の適正な維持管理に務めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>この計画は、市民が求めているものであるのだろうかといった趣旨の質問がありましたが、市民の意見を反映しているという根拠はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民代表の方にも委員として、総合戦略策定にご尽力いただきました。またいろいろな所で市民の皆さんの声を聞くということでパブリックコメントも行いました。</p> <p>この総合戦略に不足している事や問題があるのであれば、必要に応じて変えていくことも考えております。策定段階では市民の方の意見を取り入れて作ったものと認識しておりますが、ズレが生じればその都度見直していきたいと考えております。</p>
委員	<p>商業施設ではなく、交流ができるところが駅周辺で出来ないのかの提案と、P12 基本施策1-②人を惹きつける江南の魅力発信の重要業績評価指標（KPI）の歴史を活かしたイベントの参加者数は、平成31年度は、平成27年度に比べて減少しているが、先程の進捗状況の説明で平成27年度が増えた理由がありましたが、平成31年度の目標値がもう少し増えてもいいのではと思いました。</p> <p>P18 基本施策2-①地域全体で子育てする環境づくり iv) 病児保育サービスの充実で、平成27年度の実施事業はあるのに、平成28年度の実施予定の項目に記載がないことと、同ページvi) 赤ちゃんとお出かけ支援も平成27年度の実施事業はあるのに、平成28年度の実施予定がないので、今度どのように進めていくのか、今後の展望を教えてくださいたいです。</p> <p>P21 基本施策2-②子育てを支援する制度の充実 ii) 低年齢児を受け入れるための保育施設の整備についても平成28年度</p>

	<p>の実施予定の記載がありませんので教えてください。</p>
事務局	<p>歴史を活かしたイベントの参加者数についてですが、従来から『菊まつり』は行われておりましたが、その位置づけがH27よりすいとぴあ江南のふるさと文化育成等事業に変わったので、増加いたしました。突然、参加者が増えたわけではありません。</p> <p>またイベントなので天候によって参加者数変動してしまうこともあり、目標値については、当時は基準値と大きくは変わらないだろうと思い、少し増加させて設定しております。計画期間が平成31年度までと短期であることと、イベントを開催している担当課は個々のイベントについては参加者の目標を持っていますが、各イベントの参加者数の合計の目標値を認識していないため、担当課のモチベーションには繋がっていないと考えております。また各種イベントも廃止することもありえますので、イベントの参加者数を見込むのも難しいと認識しております。</p> <p>今回は実績値が目標値を上回ったという結果を報告いたします。</p>
委員	<p>菊まつりの参加者数は、平成26年度の基準値には入れていないが今後は加えることでよろしいでしょうか。菊まつりは以前からありましたが、数値に入れてなかったのですか。</p>
事務局	<p>参加者数をカウントする際に、菊まつりはすいとぴあふるさと文化育成等事業の中に入れていませんでした。平成27年度からすいとぴあの自主事業に変わり、積算の対象となるイベントとして位置づけました。</p>
会長	<p>平成27年度の実績値が基準値よりはるかに上回っているのであれば目標値を高くしてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局では目標値を上げるということは考えていなかったですが、目標が上がったほうがやりがいや達成感に繋がるという意見であれば、平成27年度の約4万4,000人を越える数値に目標値を改訂してもいいと思います。委員の皆さんからご意見をいただければ、改訂していきたいと思います。</p>
委員	<p>菊を作っている団体によると、以前は市から補助があつて菊を作っていたが、すいとぴあ江南の管轄になってからは、菊の苗を市民からの有志でまかなっているという話を聞きました。</p> <p>江南市の魅力アップにつながるイベントとして、菊まつりを市でももっとバックアップして盛り上げるのであれば、今後も平成</p>

	<p>27 年度の実績値と同じような推移で参加者が増加していくのではないのでしょうか。</p> <p>イベントを盛り上げて参加者を増やしたいのであれば、サポートしていくことはできないのでしょうか。やるたびに規模が小さくなっていくのは市民としても楽しみがなくなっていくと思います。</p>
事務局	<p>実際に平成 26 年から平成 31 年までは、約 3%の伸び率になり、平成 26 年と平成 27 年は菊まつりの参加者数を除けばほぼ同じなので、4 万 4,000 人から 3%アップすると考えると約 4 万 5,300 人になります。絶対無理な数字ではないかと思しますので、委員の皆さんが高めに設定するという意見でしたら改訂の手続きをしていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>昨年度、総合戦略の策定に携わらせていただいたのですが、目標値の設定は、各委員の意見で全て出来上がっている訳ではなく、当局で根拠のある積算でもって数値を設定しました。当局の考え方次第ですが、途中から捉え方が変更になり、菊まつりを入れたことによって平成 27 年度の実績値が約 2 万 7,300 人増えたという事で目標値は変えないのか、目標値を 1 万 6,600 人に設定したので、本来の対象となっていたイベントの集計に戻すか、目標値の設定を変えなければいけないと思ひます。</p>
事務局	<p>実績値の捉え方が変わったことで、目標値を再設定する必要があるかと思ひています。今のままの目標値では取り組みの考え方が変わっておりますので、それに合わせた形で目標値も検討させていただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>赤ちゃんとお出かけ支援について、事務局の考え方をお願いします。</p>
事務局	<p>病児保育の関係で、病児・病後児保育については、今のところ実施する計画はないという事と病児保育の施設についても具体的な計画はありません。研修会の開催についても、平成 28 年度は実施予定なしとなっております。</p> <p>赤ちゃんとお出かけ支援は、イベントや災害時の移動式の授乳室として簡易テントと赤ちゃんを横にできる簡易ベッドを活用している事例があり、平成 27 年度は、簡易テントと簡易ベッドを合わせて移動式授乳室が出来ないかということで、資料を取り寄せました。平成 28 年度も引き続き他市町村の取り組みを調査しているところです。乳幼児のおむつ交換や授乳スペースとして</p>

	<p>使えるようイベント会場などに設置できないだろうかと調べている段階でございます。</p>
委員	<p>市役所も授乳やおむつ替えができる施設となっているので、おむつ交換で市役所に立ち寄ってもいいことをもう少し市民の方に周知してもらいたいです。具体的に今やっていることを市民に広く情報提供していくことが必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>市役所や保育園などもその機能として立ち寄れる場所としてお知らせしていますが、周知が足りないようでしたら PR していきたいと思っております。</p>
委員	<p>保育園を利用している人は分かりますが、これから利用する人達のために敷地外に分かりやすい看板とか設置できますか。</p>
事務局	<p>保育園・学校はセキュリティーの問題もあり、普段は施錠しています。不特定多数の人が出入りできないように施錠しているので、その点はもう一度検討していきます。</p>
会長	<p>平成 27 年度に調査・研究をしたのであれば結果があり、その結果を踏まえて、移動式の授乳室をイベント会場に設置するなどとなっていると思いますが、調査・研究の結果はどうか、どのように調べて、こういった示唆が得られたのか、それを知る資料などがあるとしたら子育て支援課ですか。</p>
事務局	<p>子育て支援課がとりまとめております。犬山市のイベントに「赤ちゃん駅」としたテントがありました。江南市でも出来ないかと思っております。</p>
会長	<p>移動式授乳室等のことがでておりますが、それ以外の事も必要ではないかという事が調査・研究で分かったのか、それだけなのかの判断のプロセスも知りたいです。</p>
委員	<p>立ち寄れる施設として保育園もあるというお話でしたが、現在、児童館も小さなお子さんが来ているが、授乳やおむつを替える場所がないので授乳室等がほしいと切望しているのですが、市に申請すれば設置していただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>申請により授乳室等を設置するというものではありません。移動式授乳室としてテント等を購入するかは未定ですが、購入した後の運用については、相談に乗っていただけると思います。</p> <p>貸出先としては、公共施設なら問題ないと思います。イベント時だけ使用して、そのまま遊ばせておくのももったいないので、普段から活用していただければと思っています。</p> <p>購入が決まったわけではなく、まだ検討段階であることを再</p>

	<p>度、お伝えします。</p>
<p>委員</p>	<p>日本全国の人口が減ってきて、毎年減っていく中で、科学研究費助成事業データベースによる金融資産市場でも日本の財政が厳しくなっています。財政破綻した市町村についての番組をみていたら、問題を先送りしていった結果、破綻していったといった内容になっていました。</p> <p>P9 基本施策1－①江南の優位性を活かした生活環境づくり i) 江南市の顔となる駅前の魅力向上について、布袋駅の方はまだ人口が密ではないと思いますので、金融機関として現実的には、江南駅の方を手がけるほうが効果が大きいと考えておりますが、どう考えですか。</p> <p>P14 基本施策1－②人を惹きつける江南の魅力発信 vi) 空家対策の推進について、空家が多く、家の近くのビルにも人がいないがそのまま放置しておいていいのでしょうか。</p> <p>P24 基本施策3－①雇用力の強化と場の拡大 iii) 企業誘致の推進についてですが、安良地区は地盤も固く、人気がありますが、どうなっているのかをお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在は、布袋駅に重点を置き、布袋駅前の9,000㎡について可能性調査を行い、開発していきたいとのことで予算計上をしております。まずは布袋駅周辺で賑わいをつくった中で、その波及効果で江南駅周辺も賑わいできればと考えております。まちづくりには、地元の皆さんのご協力が必要になってくるので、そういったところがいい形で繋げていければと考えております。</p> <p>商工会議所から江南駅の開発についてご提案をいただいておりますので、布袋がある程度形になれば、その次に江南駅の開発の計画を作っていく必要があると認識しております。今のところは具体的なことはありませんが、布袋駅に賑わいができ、それと同時に江南駅へも賑わいできればと意識はしています。</p> <p>企業誘致に関しても、商工会議所からご提案をいただいております。企業より土地をほしいとご要望はいただきますが、その次の段階の立地までは至っておりません。</p> <p>今年度4月に優遇策を取りまとめて担当部局では働きかけを行っており、また市長も市内の企業へトップセールスも行っております。また次年度以降は市外・県外にも市長にトップセールスで行っていただくための予算計上も考えております。まずは市内の</p>

	<p>優良企業へご挨拶に出向いて企業誘致の話をさせていただいている段階です。</p> <p>空家についてですが、店舗は除きますが、住居について適正管理されているか実態調査をした上で、総合的な対策を立てていくところでございます。平成28年、29年にかけて空家対策の総合的な計画を策定し、推進していく予定となっております。</p> <p>本年度は机上調査として、航空写真や都市計画の資料、固定資産の情報等を活用して、空家の絞込みをしております。10月中旬より現地調査を行ってまいります。空家の所有者への連絡が取れば、12月頃からアンケートを行い、今後どうしていくか、活用の意思があるのか等をお尋ねしていく予定でございます。</p> <p>それを踏まえて実際にどうしていくのかという計画を平成29年度に策定し、平成30年度以降に実施していく予定となっております。なお、今回の調査については、店舗・商店街・オフィスの部分は含んでおりません。</p>
委員	<p>空家は来年から税制が優遇されることから、使えるところは使っていけばいいと思います。</p> <p>P34 基本施策4-②地域でつくる安心・安全なまち v) 公共施設の配置や管理の適正化について、公共施設の老朽化が進み、建て替えの時期がきていると思います。地方創生とも深く絡んでいるので、企業誘致や公共施設にしても横のつながりを作っていく必要があると思います。</p>
事務局	<p>同じ部の中で公共施設についても進めておりますので、緊密に連絡を取り合って、地方創生の視点からも計画づくりを進めるよう連携してやってまいります。</p>
委員	<p>今回、進捗状況報告書を内部で議論されて作られたと思いますが、目標値の設定ですと、P8にも人口ビジョンの想定からの転入・転出の目標値も設定されておりますが、目標値の見直しも計画の途中で行うのも必要ではないでしょうか。</p> <p>P14 基本施策1-②人を惹きつける江南の魅力発信 v) ふるさと納税の拡大について、平成27年度実績が1,362人で基準値から若干下がっていますが、実際の寄附金額がどのくらいあったのか教えてほしいです。</p> <p>P16 基本施策2-①地域全体で子育てする環境づくり iii) 育児不安の解消に向けた支援として、子育て支援センターの利用者数は江南短期大学内に開設したことによって利用者が増えた</p>

	<p>との説明がありましたが、当初、それを分かっていたら目標値も変わっていたと思います。議論はされているとは思いますが、時点修正が可能かどうか。</p> <p>P20 基本施策2-②子育てを支援する制度の充実の KPI の保育園入園待機児童数についてですが、年度末は0人ですが、よく聞くのは、月々の時に入園したいけれども、空きが無くて入れないで困っているという話を耳にします。年度途中の時点での待機児童はいないのでしょうか。</p> <p>実態にあった目標値に時点修正をした方がいいと思います。</p>
事務局	<p>ふるさと納税につきましては、平成27年度の実績は1,362人、11,959,720円であります。平成28年度は前年比で大幅に落ち込んでいます。</p> <p>待機児童数につきましては、平成27年10月1日では0歳児が9人、1歳児が1人でした。年度途中では、急な保育士の確保や採用は難しいので対応しきれないところもございます。年度初めでは0人ですが、実態は近くの保育園に空きがないときはあります。また他の保育園には空きがあるけれども、希望の保育園以外には入園しないとされている方については、待機児童数には入れておりません。隠れ待機児童の定義を国では見直しが始まるようですので、そうなれば江南市としての発表の仕方も変わってくると思います。</p> <p>子育て支援センターについては、策定段階ではオープンした後ですので、そのあたりは考慮しております。</p> <p>時点修正については、この協議会で修正の指摘がありましたら直していきたいと思っております。</p> <p>平成31年までの短い期間であります、必要があれば目標値ならびに他の項目についても改訂していきたいと考えております。</p> <p>基本施策についてはこの協議会を諮って、修正していきたいと思いますが、具体的な取り組みについては協議会を待たずに、積極的に修正していきたいと思っておりますのでご了承ください。</p>
出席委員一同より了承されました。	

(2) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の効

果検証について

○事務局より地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)について説明がありました。

会長	それぞれ委員の方々の分野や立場から、この事業につきまして提言・提案はありますでしょうか。
委員	シティプロモーションビデオについて、閲覧者数の目標値が2,000人となっておりますが、2,000人しか見ないようなプロモーションビデオを作ってもどうかと思います。その程度の人数なら作らないほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	先行して他市が作っているPRビデオの再生回数を見ますと、アップした時以降は増えていないのが現状です。プロモーションビデオを今年度中に皆さんにお見せできるように致しますので、その反応具合によっては、目標値を変えていくこともあります。まったく初めての事業なので、目標回数が掴めなかったというところもありますが、一人でも多くの方に見てもらいたい、江南市を知ってもらいたいという気持ちで現在、作業を進めています。
委員	プロモーションビデオは更新型ですか。1回作ったらしばらくそのままですか。見ることができるのは市のホームページからですか。
事務局	しばらくはそのままです。市外の方を対象としています。まずは江南市に関心を持ってもらい、江南市について調べてみようかなというところまで行けばと考えています。仕組みについてはまだこれからですが、YouTubeには載せていこうと考えております。ホームページとインターネットの動画閲覧サイトを使っていく予定です。YouTube以外にも効果的なものがあれば積極的に取り入れていきたいと考えております。ビデオはだんだんと増やして行きたいと思っております。現在、2分ものと30秒もので江南市のPRポイントをまとめたものを2本制作しております
会長	より多くの方に江南市に関心を持ってもらって、知名度を高める必要があるという事です。 P22 基本施策2-②子育てを支援する制度の充実 vii) 学校補助教育等の充実についてですが、学校補助教員とは養護教諭、特別支援学級の先生、図書館の司書、スクールカウンセラーだと思いますが、そこにスクールソーシャルワーカーを含める必要が

	<p>あるのではないかと思います。</p> <p>現在、児童・生徒の不登校やいじめ、非行などの問題があつて、その中にはなかなか解決が難しい事例もあります。その事例を細かく調べていくと先生が授業の合間を使って指導して解決できるような単純なものだけではなく、家庭の事情などいろいろな事が絡まっていて、じっくり時間かけて話し合いをする必要があつたり、専門機関の力を借りることをしないと解決できないものもあります。</p> <p>従来は児童相談所の児童福祉士というケースワーカーが行っていた。江南市の場合は、一宮市の児童相談センターになります。江南市を担当する児童福祉士がいて、小中学校を訪問していき、解決が難しい問題を抱えた児童・生徒がいれば話を聞いて、児童相談所として何かできる事はないかと考えます。親を児童相談所に呼んで、子どもの問題について話し合つて解決を図っていくということをやっていました。学校と先生と児童相談所の児童福祉士とが連携して、子どもの支援を行ってききましたが、児童相談所だけでは難しくなつてきております。</p> <p>現在、児童虐待が増えており、把握するのも困難で解決していくのも難しいため、児童相談所は手一杯になってしまっています。学校まで手を伸ばせていないのが現状で、ほとんど学校まで入っていける余裕はないと思います。学校の先生はただでさえ忙しいにもかかわらず、そういった問題にも向き合つていかなければならないということで、必要な支援ができる体制となっておりません。そのため、児童福祉士と同じような校内での活動を専門とするスクールソーシャルワーカーというものを配置する事によって、いろいろな問題を解決していくことができるであろうと思います。ぜひとも学校補助教員等の充実の中にスクールソーシャルワーカーというものを含めていただきたいとの提案でございます。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーについては、総合教育会議、市議会の一般質問でもありまして、関心が高まっているところでございます。教育課においても充分認識しておりまして、設置している市町の現状も把握しながら研究している段階でございます。</p> <p>また次回の審議会の時までには進展がございましたらご報告をさせていただきます。</p>

委員	<p>学校補助教員についてですが、小学校に通っている子どものケアは、そのお子さんのことをまったく知らない方がすると時間がかかります。そのため、そのお子さんが通っていた保育園の保育士をされていて、既に退職された先生の中には、そのお子さんやお母さんを知っていたりするので、信頼関係もできているので早い段階でケアができます。改めて教員を探すよりも、そういった方たちが、お母さんとも信頼関係ができている中で「お節介おばちゃん」として、子ども達を支えていくのはいい関係だと思います。</p> <p>他の市町村でもありましたが、そういった方を活用して子どもと関わっていくことで早く解決できるのではないのでしょうか。</p>
事務局	ご提案を教育課へお伝えいたします。

(3) その他

- 事務局より市内 11 金融機関と地方創生に係る包括連携協定の締結について説明がありました。
- 事務局より議事録及び会長名での市長あて提言書の作成について、出席委員に対し、正副会長への一任を依頼されました。

出席委員一同より了承されました。

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会委員

(順不同・敬称略)

区分	役職名等	氏名	
学識経験者	江南市子ども・子育て支援推進協議会長	松尾 昌之	
各種団体	商工代表	江南商工会議所専務理事	滝 紀彦
	教育代表	愛知江南短期大学講師	笹瀬 ひと美
	NPO団体	特定非営利活動法人キッズサポート江南副理事長	野木森 千恵子
	金融代表	江南金融協会会長	大谷 元
	勤労者代表	連合愛知尾張西地域協議会事務局長	岩田 恒治
	市議会代表	江南市議会議員	宮地 友治
	子育て世代	勤労者母親代表	杓名 珠子
市民	市民公募	宮道 末利子	
	市民公募	島 真由美	

委嘱期間：平成28年9月26日～平成30年9月25日

事務局	市長政策室長	片野 富男
	地方創生推進課長	坪内 俊宣
	地方創生推進課地域協働グループリーダー	浅野 武道
	地方創生推進課地域協働グループ	加納 康陽
	地方創生推進課地域協働グループ	原 知美

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進にあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 協議会において意見を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略の見直しに関すること。
- (2) 総合戦略に定める施策及びKPI（重要業績評価指標）に関すること。
- (3) 総合戦略に基づき実施する事業及び事業の検証に関すること。
- (4) その他総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）は10人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種機関・団体の代表者
- (3) 市民（在勤者、在学者を含む。）

(会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、議事を進行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、市長が、必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、市長政策室地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月20日から施行する。

議題 5 (1) 会議の公表及び公開について

◆市民参加条例に規定するルール

① 開催の事前公表（条例第9条第2項） ⇒2～4ページ参照

会議を開催するに当たっては、次の事項を事前に公表する。

- ・会議の名称
- ・開催日時
- ・開催場所
- ・会議の議題
- ・会議の傍聴人の定員、
- ・会議の傍聴手続 など

② 会議の公開（条例第9条第1項） ⇒5、6ページ参照

審議会等の会議は、原則公開とする。

※ 非公開の場合

- ・法令の規定により公開しないとされているとき
- ・会議の内容が個人情報にかかわるものである場合、その他公開しないことに合理的な理由がある場合
- ・会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障があると認められるとき

③ 会議録の公表（条例第9条第4項） ⇒7ページ参照

会議が開催されたときは、次の事項を明らかにした会議録を作成する。

- ・会議の開催日時、開催場所、出席者氏名及び傍聴人数
- ・会議の議題
- ・会議での検討に使用した資料等の内容
- ・会議における発言の内容及び議事の経過
- ・会議の結論 など

※ ただし、不開示情報は除く。

※ 不開示情報とは、特定の個人が識別される情報、法人等の正当な利益を害する情報、生命の保護や公共の安全の確保等に支障が生ずる恐れがある情報などをいいます。

上記の内容について、広報、ホームページ、担当課窓口などで公表することとされています。


[HOME](#)
[▶ 暮らしの情報](#)
[▶ まなぶ・あそぶ](#)
[▶ 行政情報](#)
[▶ 施設ガイド](#)
[▶ 各課の](#)

地域協働課

市民とともにまちづくり

[HOME](#) > [各課のページ](#) > [地方創生推進課](#) > [市民協働・市民活動](#) > [市民参加の手続](#) > 審議会等

審議会等

ここでいう「審議会等」とは、市長や教育委員会などの市の執行機関が政策形成をしていく過程で、専門的見地からの意見を求めたり、市民の意思を反映させていくために設置されたものをいいます。

「審議会等」には、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、法律又は条例の規定により設置されたものほか、規則や要綱等の規定により設置されたものがあります。

◆[江南市審議会等の設置及び運営等に関する指針](#) (PDF 139KB)

審議会等の一覧 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

◆地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づくもので、法律又は条例により設置されたもの。

NO	名称	問合せ・担当課(内線)
	(略)	

◆有識者や市民の意見を市政に反映させることを主な目的として、規則、要綱等により設置されたもの。

NO	名称	問合せ・担当課(内線)
	(略)	
13	江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会	地方創生推進課(323)
	(略)	

ただし、次に掲げるものは対象としていません。

- (1) 委員構成に市民が入っていないもの
- (2) 研修等を主たる活動内容として設置されるもの
- (3) 関係機関との連絡調整を主たる目的として設置されているもの
- (4) 特定のイベント、行事等の推進を目的としているもの(実行委員会等)
- (5) 審議会等の運営を市民が主体となって行っている市民組織的な性格を有するもので、その事務局のみが市の機関内部に置かれているもの
- (6) その他、上記と同様の目的として設置されたもの

(案)

[HOME](#) > [各課のページ](#) > [地方創生推進課](#) > [市民協働・市民活動](#) > [審議会等](#) > 審議会等の概要

審議会等の概要

名称	江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会		
設置根拠法令等	江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会設置要綱 (PDF 33KB)		
設置年月日	平成 28 年 4 月 20 日		
所掌事務	(1)総合戦略の見直しに関すること (2)総合戦略に定める施策及び KPI(重要業績評価指標)に関すること (3)総合戦略に基づき実施する事業及び事業の検証に関すること (4)その他総合戦略に関し必要な事項		
委員数(定数)・任期	10 人(10 人以内)・2 年(平成 28 年 9 月 26 日から平成 30 年 9 月 25 日)		
委員の氏名等 (敬称略・順不同)	役職	氏名	選任の区分
	委員	松尾 昌之	学識経験者
	委員	滝 紀彦	商工代表
	委員	笹瀬 ひと美	教育代表
	委員	野木森 千恵子	NPO 団体代表
	委員	大谷 元	金融代表
	委員	岩田 恒治	勤労者代表
	委員	宮地 友治	市議会代表
	委員	沓名 珠子	子育て世代
	委員	宮道 末利子	市民公募
	委員	島 真由美	市民公募
公開／非公開の別	公開		
非公開理由	—		
審議結果(会議録)	(平成 28 年度) 第 1 回協議会		

問い合わせ

市長政策室 地方創生推進課
TEL 0587-54-1111 内線 323

審議会の開催状況の予定

地方創生推進課

市民とともにまちづくり

[HOME](#) > [各課のページ](#) > [地方創生推進課](#) > [市民協働・市民活動](#) > [市民参加の手続](#) > 審議会等の開催状況

審議会等の開催状況(予定)

開催日時	開催場所	名称・議題	傍聴・手続		担当課 (内線)
平成 28 年 9 月 26 日 午前 10 時	江南市役所 防災セミナー 室	第 1 回江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について	可	定員 5 名 ※1	地方創生推進課(323)

※1 会議の開催 10 分前までに開催場所までお越しください。(先着順)

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会の会議傍聴のルール

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会の会議は、一般の方にも公開しています。傍聴を希望する方（以下「傍聴人」といいます。）は、次の事項を守ってください。

1. 傍聴の手続き

- (1) 傍聴についての事前の申し込みは必要ありません。
- (2) 傍聴人については、会議開始時刻10分前から受付を開始し、先着順で決定します。
(ただし、必要に応じ抽選その他の方法により決定する場合があります。)
- (3) 傍聴人は、受付簿に氏名、住所を記入の上、係員の指示に従って入場してください。
- (4) 傍聴人は、会議の途中での入退室は、原則できません。
※会議の一部を聞いて全体を判断してほしくないため。
また、再入室の確認作業が必要になるため。
- (5) 小学生以下は傍聴席に入ることができません。ただし、事前に会長の許可を得た場合はこの限りではありません。

2. 傍聴人が守るべき事項

傍聴人は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を必ず守ってください。

- (1) 会議中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (4) 会場において飲食又は喫煙をしないこと。また、酒気を帯びていると認められる方は入場できません。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) 携帯電話その他電子機器の電源を切っておくこと。
- (7) その他会議の運営に支障となる行為をしないこと。

3. 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴人は、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が以上のことを守られない場合は、退場していただきます。
- (3) 会議の秩序維持が困難な場合は、傍聴の中止その他必要な措置をとります。

4. その他

- (1) 会議資料の貸与があった場合は、退室時に必ず返却してください。
- (2) 公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合などは、会議中であっても、会議を途中で非公開とする（傍聴を中止する）場合があります。
- (3) このルールに定めるもののほか、会議の傍聴に関して必要な事項は、会長及び委員で定めることとします。

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会

会議傍聴人受付簿（平成28年9月26日開催）

整理番号 _____

氏名	住所

第1回江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会議事録

日時 平成28年9月26日（月）午前10時～午前●時●分

場所 市役所 2階 防災セミナー室

出席委員 10名

- 松尾 昌之（学識経験者）
- 滝 紀彦（商工代表）
- 笹瀬 ひと美（教育代表）
- 野木森 千恵子（NPO団体）
- 大谷 元（金融代表）
- 岩田 恒治（勤労者代表）
- 宮地 友治（市議会代表）
- 杓名 珠子（子育て世代）
- 宮道 末利子（市民公募）
- 島 真由美（市民公募）

傍聴者 ●人

- 資料
- 資料1 : 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会委員名簿
 - 資料2 : 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会設置要綱
 - 資料3 : 会議の公表及び公開について
 - 資料4-1 : 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理報告書
 - 資料4-2 : 正誤表
 - 資料5 : 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
 - 参考資料① : 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 参考資料② : 江南市人口ビジョン

- ・開会にあたり、市長よりあいさつ。
- ・各委員より、自己紹介を行いました。
- ・会長の選出を行いました。

会議の公表及び公開について

- ・江南市市民参加条例が制定されており、会議の開催にあたっては、開催の事前公表、会議の公開、会議録の公表を行うこととしていることを資料3に基づき事務局より説明。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について

資料4に基づき、進捗状況について事務局より説明。

委員	・・・・・・・・・・。
事務局	・・・・・・・・・・。

※ 以下 省略

江 南 市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
進捗状況報告書

平成28年8月

江 南 市

目次

第1章 基本目標と全体構成.....	1
1 総合戦略のコンセプトおよび基本目標.....	2
2 総合戦略の全体構成.....	4
第2章 目標達成のための取組とKPI.....	7
1 基本目標1:住みたいまち“江南”づくり.....	8
2 基本目標2:子育てしやすい環境づくり.....	16
3 基本目標3:働き続けられる雇用・就労環境づくり.....	23
4 基本目標4:安心して暮らせる地域づくり.....	29
第3章 推進体制・効果検証について.....	37
1 推進体制.....	38
2 効果検証の実施.....	39
参考資料.....	40

第1章 基本目標と全体構成



1 総合戦略のコンセプトおよび基本目標

■コンセプト

江南市の優位性

- 名古屋市都心部への高いアクセス性 ●歴史資源
- 身近な自然 ●木曾川下流域に比べ地盤が良い

名古屋市都心部への高いアクセス性や、木曾川下流域に比べ良い地盤と、豊かな自然環境を持つ江南市の地理的優位性を活かし、人口減少社会を見据えた都市的機能の集約や自然環境を活かしたレクリエーションの充実を図る。

また、企業誘致や市内企業の支援を中心に雇用の場、幅の拡大を目指し、女性や高齢者の社会参画を推進する。

併せて、今まで培ってきた地域連携をさらに強化し、市民、企業等、行政が協働し、地域全体による子どもや女性、高齢者等の支え合いを通して、安心して子どもを産み育てられ、世代間で歴史・文化の継承がされる社会を目指し、多世代がゆとりと生きがいを持って暮らせる生活都市の実現を目標とする。

このような理念のもと人口ビジョンにおける将来展望の実現に向けて、

- ①子育て環境の充実を図り、出生率の向上による自然増の確保
- ②Uターンや移住の促進や転出者の抑制による社会増減の均衡

により平成72年(2060年)において将来人口8万人程度の維持を目指すものとする。

全ての世代が互いに支え合う生活都市こうなん

～ 笑顔があふれ、健康で生きがいを持って暮らし続けられるまち ～

■基本目標

基本目標1：住みたいまち“江南”づくり

誰もが住みたい、住み続けたいと思える生活環境の充実を図るため、名古屋市都心部への高いアクセス性と緑や水辺などの良好な自然環境といった江南市の強みを活かし、都市的機能と自然環境がそれぞれ機能的に結びついたコンパクトシティ構想の実現を目指します。

基本目標2：子育てしやすい環境づくり

若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目なく地域全体で子育てする環境の形成を目指すとともに、支援制度の充実や愛知江南短期大学との連携事業を推進し、子育てしやすい環境を目指します。

基本目標3：働き続けられる雇用・就労環境づくり

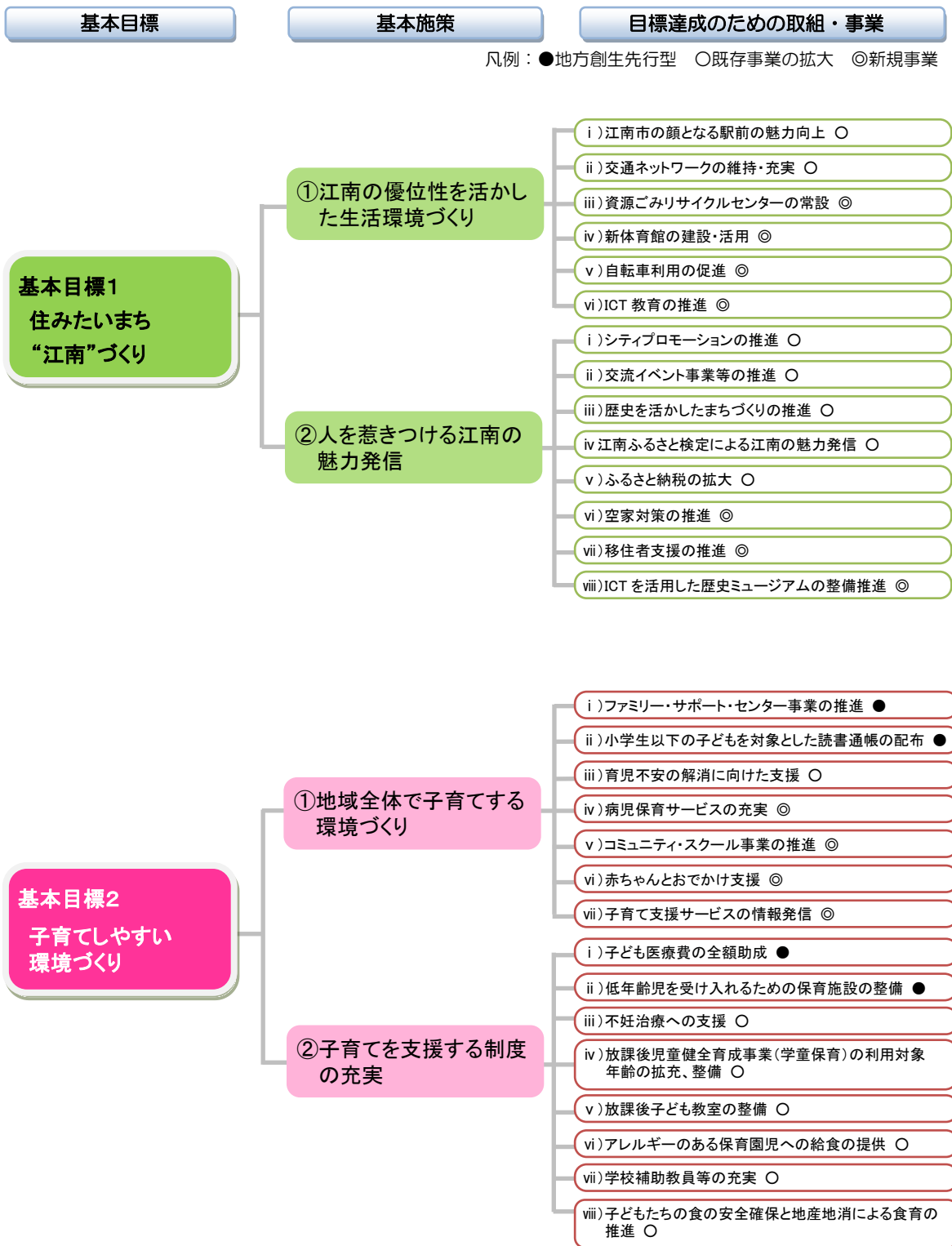
雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進や市内事業者への支援の充実を図ります。また、若い世代の就職機会の確保や女性、高齢者等が働き続けられる就労環境の創出を目指します。

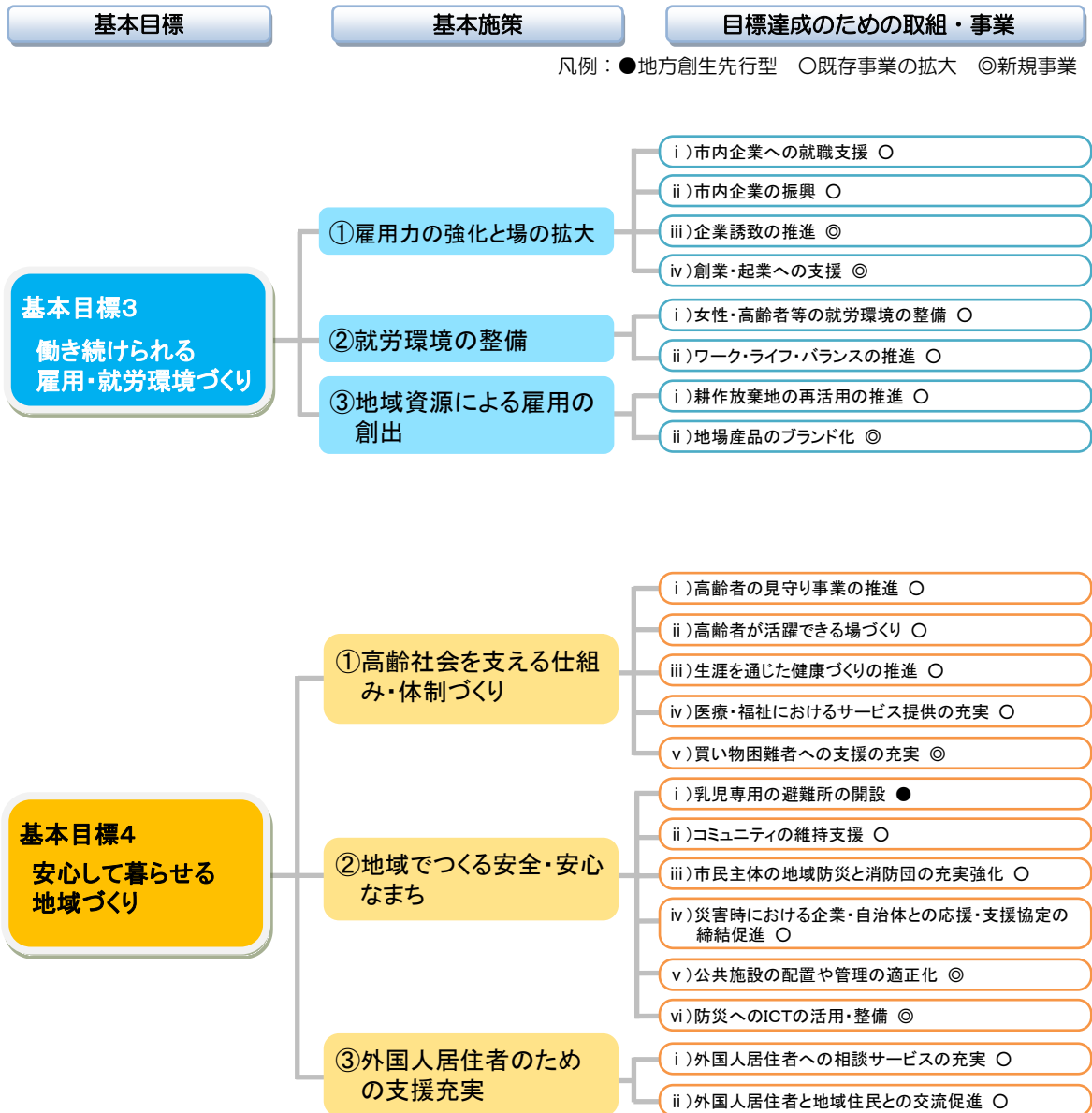
基本目標4：安心して暮らせる地域づくり

地域社会を構築する様々な団体や市民同士が共に助け合い、高齢者や外国人居住者等も安心して暮らせる地域づくりを目指します。

2 総合戦略の全体構成

全ての世代が互いに支え合う生活都市こうなん
 笑顔があふれ、健康で生きがいを持って暮らし続けられるまち





第2章 目標達成のための取組とKPI



1 基本目標1:住みたいまち“江南”づくり

誰もが住みたい、住み続けたいと思える生活環境の充実を図るため、名古屋市都心部への高いアクセス性と緑や水辺などの良好な自然環境といった江南市の強みを活かし、都市的機能と自然環境がそれぞれ機能的に結びついたコンパクトシティ構想の実現を目指します。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
数値目標	転出者数	3,137 人	3,293 人	2,700 人
	転入者数	3,245 人	3,537 人	2,660 人
	交流人口	1,691,351 人	1,861,613 人	1,860,000 人

基本施策1-① 江南の優位性を活かした生活環境づくり

名古屋市都心部への高いアクセス性と水辺などの良好な自然環境を強みとした、若い世代が住んでみたいと思える生活環境づくりのため、江南市の顔となる駅前の魅力向上を始めとし、各地区の拠点づくりを検討するとともに、鉄道駅への公共交通や自転車によるアクセス性向上を図り、各地区間や鉄道駅とのネットワーク化など、コンパクトなまちづくりを推進します。また、ICTを活用し、子どもの思考力を育む教育環境や、多世代が交流できるスポーツ活動の場づくりなど魅力の向上に取り組めます。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績 評価指標 (KPI)	駅周辺の交流施設数	3箇所	3箇所	4箇所
	いこまいCARの 登録者数	6,443人	6,874人	8,000人
	資源ごみリサイクル センターの開場日数 (1週間あたり)	—	—	6日

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 江南市の顔となる駅前の魅力向上 ○

江南市の顔となる江南駅・布袋駅周辺の美しい駅前景観づくりに向けて、市民の協力のもと花や緑を増やす取組を積極的に行うことや、商業団体等事業費補助金の活用による空き店舗の利用促進等により、市民が愛着を持ち、気軽に集い憩える交流拠点の創出を図り、活性化・賑わいづくりを推進します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
花や緑を増やす取組	平成27年度は、緑化意識の高揚を図るため、市内各所において地元、ボランティア団体などの協力を受け、花壇などに花の植栽や管理を行った。平成28年度も、引き続き実施していく。	参加団体数	29団体
駅周辺の交流拠点の整備	平成32年以降の整備に向けて検討。	駅周辺の交流施設数	3箇所

ii) 交通ネットワークの維持・充実 ○

ドアツードアで円滑に移動できる、いこまいCARの予約便をはじめ、市民がより利用しやすいよう、市内公共交通網について、さらに見直しを行います。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
いこまいCARの利用促進に向けた取組み	平成 27 年度は、スターキャット「タウンインフォメーション」にてPRを実施した。 平成 28 年度は、市役所ロビーの行政情報等モニターテレビで、継続的にPRするとともに、広報こうなんに「いこまい CAR(予約便)Q&A」に関する情報を毎号掲載していく。	いこまいCARの登録者数	6,874 人
市内公共交通網の見直し	平成 28 年度に、江南市地域公共交通基礎調査を実施する。	28 年度に基礎調査を実施	—

iii) 資源ごみリサイクルセンターの常設 ◎

資源ごみリサイクルセンターを常設化することで、資源ごみの搬出機会を増やし、稼働時間内は持込による受入可能な体制を整備することにより、生活利便性の向上と限りある資源の有効活用を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
資源ごみリサイクルセンターの常設	平成 28 年度は、平成 29 年度の資源ごみリサイクルセンターの開設に向けて準備を実施していく。	資源ごみリサイクルセンターの開場日数(1週間あたり)	—

iv) 新体育館の建設・活用 ◎

気軽に健康づくりを楽しみ、多世代が交流できる新体育館を建設し、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広い市民のスポーツ活動の振興を図るとともに、防災拠点として要求される性能、設備を確保することで、災害時の活動拠点として活用します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
新体育館の利用促進、及び防災拠点としての活用	平成 27 年度は、新体育館建設に向け、実施設計を行った。 平成 28 年度からは、本体工事に着工する。	利用者数、防災拠点としての訓練等の実施回数	—

v) 自転車利用の促進 ◎

江南市の通勤通学の利便性向上のため、鉄道駅から離れた地域からのアクセス手段として、また、レクリエーションや健康づくりのため、安心して自転車が通行できる環境を構築し、自転車利用の促進を図ります。

自転車利用ルールの周知やマナー向上のための取組などのソフト面、関連する鉄道駅周辺の駐輪対策、自転車利用者が多いルートへの安全対策および自転車通行環境整備などのハード面の双方から検討を行います。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
自転車利用のためのマナーアップ (広報・PR、講習会開催等)	平成 27 年度は、園児、児童、高齢者を対象に交通安全教室を開催し、江南警察署等と自転車利用者に対する啓発活動を行った。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	講習会等の開催回数	50 回
道路管理	平成 27 年度は、道路施設の修繕を実施した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	道路修繕件数	460 件

vi) ICT 教育の推進 ◎

小・中学校への ICT 教育の推進により、児童・生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育むため、タブレット端末の導入および Wi-Fi 環境の整備を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
市内小・中学校へのタブレット端末導入および Wi-Fi 環境整備	平成 29 年度以降の整備に向けて検討。	タブレット端末を導入している公立学校の数	0 校

基本施策1-② 人を惹きつける江南の魅力発信

江南市の魅力である自然豊かな居住環境や、歴史資源、木曾川沿いのレクリエーション空間などを知ってもらい、若い世代に将来住んでみたいと感じてもらうため、シティプロモーションの方針や観光ビジョンを定め、各種地域資源を活用したイベントの開催等により、交流人口の増大や魅力度、知名度の向上に取り組めます。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績 評価指標 (KPI)	シティプロモーション ビデオの閲覧者数	—	—	2,000人
	歴史を活かした イベントの参加者数	16,086人	43,901人	16,600人
	ふるさと納税の納税者数	1,616人	1,362人	1,800人
	マスコミ取り上げの件数	373件	441件	560件

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) シティプロモーションの推進 ○

江南市の知名度向上を図るため、シティプロモーションビデオを作成し、インターネット上で公開するほか、江南市マスコットキャラクター「藤花ちゃん」によるPR、ホームページ、SNS(Facebook など)を充実させ、まちの魅力を発信していきます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
知名度向上に向けた取組み	平成28年度は、地方創生加速化交付金で、シティプロモーションビデオを作成するとともに、そのビデオを活用し、江南市の魅力を市内外に発信していく。	シティプロモーションビデオの閲覧者数	—
	平成27年度は、各課から市政に関する情報をより多く提供してもらうことで、ホームページの充実を図った。平成28年度も、引き続き実施していく。また、ライフイベントを掲載する。	市HP閲覧状況(ページビュー数)	548,969件
	平成27年度は、市のイベントに関する情報発信と、各課から、市政に関する情報をより多く提供してもらうことで、Facebookの充実を図った。平成28年度も、引き続き実施していく。	市Facebookの閲覧状況(いいね数)	421件
	平成27年度は、新聞社・テレビ局等へ行政情報を提供した。平成28年度も、引き続き実施していく。	マスコミ取り上げの件数	441件

ii) 交流イベント事業等の推進 ○

木曽川沿いの自然観察やサイクリング、フラワーパークでの憩い、市内の歴史探索、地酒や越津ねぎなど地元の美味しい“食”を堪能するほか、木曽川の恵みや自然を楽しむことができる各種イベントの開催等により地域の活性化や交流の場の創出を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
地域活性化・交流イベントへの参加	平成 27 年度は、観光事業を推進するため、観光資源の紹介、観光客の誘致宣伝及び観光事業振興のための助成を実施した。また、北野天神社筆まつり、江南市五条川桜祭り、江南藤まつり、あじさい祭り、江南市民サマーフェスタ、江南市民まつり、江南市民花火大会、コーナンスイーツフェスティバル、すいとびあ江南菊まつりなどの行催事後援をするともに協力した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	愛知県観光利用者統計（江南市分）に関連するイベント等の参加者数	1,861,613 人
	平成 27 年度は、木曽川沿川の施設を繋ぐサイクリングロードを活用して、これまで知られていない史跡、景観や施設などの魅力を紹介し、再び訪れたいくなる広域的な交流の拠点として地域の活性化を図ったが、サイクリングイベントは雨天のため中止となった。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	木曽川自転車散歩など地域活性化・交流イベントの参加者数	0 人 (雨天中止)

iii) 歴史を活かしたまちづくりの推進 ○

歴史をテーマとしたイベントを継続的に実施することで歴史を活かしたまちづくりを推進します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
歴史をテーマとしたイベント等の継続的な実施	平成 27 年度は、すいとびあ江南のふるさと文化育成等事業において歴史をテーマとしたYUYUウォーキング(音楽寺・曼陀羅寺コース)、甲冑着付け体験、江南藤まつり武将行列、円空仏に挑戦、円空上人 ほほえみの世界のイベントを実施した。平成 28 年度は、歴史講座、布袋ぶらりん日和やワールドサムライサミット2016での甲冑着付け体験などを新規イベントとして実施していく。	すいとびあふるさと文化育成等事業の参加者数	29,680 人
	平成 23 年度より、布袋駅西地区に残る歴史ある建物や街並みを「地域資源」ととらえ、これらを活かしたまちあるきを地元まちづくり団体が主体となって開催し、平成 27 年度も実施した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	布袋ぶらりん日和事業の参加者数	1,366 人
	平成 27 年度は、歴史民俗資料館への来館者数、中学生歴史教室、教養講座など歴史文化をテーマとした講座等を開催した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	文化財普及事業への参加者数	12,855 人

iv) 江南ふるさと検定による江南の魅力発信 ○

江南商工会議所が実施している「江南ふるさと検定」のPRとともに、江南の歴史・文化を伝えるホームページの充実・PRを図ります。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
江南ふるさと検定の普及・PR	平成27年度は、第2回「江南ふるさと検定」を後援し、ポスターの掲示、広報への掲載、イベントメールの配信を実施した。平成28年度も、引き続き実施していく。	ふるさと検定受験者数	54名
江南の歴史・文化のPR	平成27年度は、藤まつりや各種イベント情報を広報・ホームページへ掲載しPRを行った。平成28年度も、引き続き実施していく。 平成27年度は、市のホームページに歴史・文化財を紹介し、PRを図った。平成28年度は、より充実した内容でPRしていく。	江南の歴史・文化に関するホームページの閲覧者数	18,422人

v) ふるさと納税の拡大 ○

ふるさと納税のPRをシティプロモーションと関連づけ推進するとともに、クラウドファンディングにより、具体的な事業を示し、支援を募ることで、江南市の出身者や江南市を応援したい人等から寄附を受け、事業に必要な財源を確保することに努めます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
ふるさと納税のPR	平成27年度は、ふるさと寄附金専門サイトへの掲載により、積極的に市外在住者に対してPRした。平成28年度は、市内在住者も対象とし、広報・ホームページ等を活用しPRを行っていく。	ふるさと納税の納税者数	1,362人
人口ビジョン実現に向けた各種事業への出資等の応援	平成29年度以降の実施に向けて、検討。	クラウドファンディングによる寄附額	—

vi) 空家対策の推進 ◎

空家等の実態調査を行ったうえで、空家等対策計画を策定し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
空家等対策計画の策定	平成28年度は、空家等対策計画の基礎となる空家等実態調査を行う。	平成29年度までに空家等対策計画の策定	—

vii) 移住者支援の推進 ◎

移住・定住事業として、空家の流動化を促すため、金融機関と協調・連携し、中古住宅等に対する住宅ローンの優遇や拡充などを検討します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
移住者支援の取組	平成28年度は、空家等対策計画の基礎となる空家等実態調査を行う。	平成29年度までに空家等対策計画の策定	—

viii) ICTを活用した歴史ミュージアムの整備推進 ◎

地域の歴史資源の紹介やルート案内、資料館の展示など、ICTを活用することで、より江南市の魅力を見る、知る、楽しむことができるバーチャル環境を整備します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
歴史に関するICT環境整備等に向けた検討	平成28年度は、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」の企画を提案した。 また、歴史民俗資料館の展示等にICTを活用し、市の魅力を楽しみながら学べる環境の整備について検討していく。	ICTを活用した歴史ミュージアム整備に関する検討	—

2 基本目標2:子育てしやすい環境づくり

若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目なく地域全体で子育てする環境の形成を目指すとともに、支援制度の充実や愛知江南短期大学との連携事業を推進し、子育てしやすい環境を目指します。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
数値目標	1,000人あたりの出生数	7.9	7.1	8.5

基本施策2-① 地域全体で子育てする環境づくり

若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援サービスや、様々な子育て支援サービスに関する積極的な情報発信、市民相互での援助などによる地域全体で子育てする環境づくりに取り組みます。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績 評価指標 (KPI)	ファミリー・サポート・センター事業の援助者数	109人	103人	120人
	子育て支援センターの利用者数	13,178組	19,053組	15,000組
	コミュニティ・スクール事業を実施している公立小中学校の数	—	0校	15校

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) ファミリー・サポート・センター事業の推進 ●

仕事と子育て等の両立ができる環境整備のため、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の充実を目指し、啓発活動等を推進することで、事業の周知と援助会員の増加を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
ファミリー・サポート・センター事業の利用促進	平成 27 年度はポスター、チラシを一新した。平成 28 年度も、引き続き PR を実施していく。	ファミリー・サポート・センター事業の援助者数	103 件
一時預かり事業の利用促進	平成 27 年度は、宮田東保育園と中央保育園の 2 園で実施した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	一時預かり事業利用者数	3,161 件

ii) 小学生以下の子どもを対象とした読書通帳の配布 ●

読書通帳を配布し、楽しみながら幼少期から読書習慣を身に付けてもらうことで、人間性豊かな人づくりを目指します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
小学生以下の読書習慣の定着	平成 27 年度は市内小学校の全校児童及び市内在住または在学・在園の小学生以下の希望者に配布した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	読書通帳配布数	6,657 冊

iii) 育児不安の解消に向けた支援 ○

安心して子育てができるよう子育て支援センターの活用ニーズに合わせた機能拡充、施設増強を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
子育て支援センターの利用促進	平成 27 年度は 3 箇所サロンを開設した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	子育て支援センターの利用者数	19,053 組

iv) 病児保育サービスの充実 ◎

市民からのニーズが高い病児、病後児保育の実施に向け、保育を行うための研修の実施や人材の確保などのソフト面と、保育を行う施設の確保などのハード面の必要な整備を実施します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
病児保育サービスの充実	平成 27 年度は、病児・病後児保育研修会を開催した。	病児保育研修会参加者数	19 名

v) コミュニティ・スクール事業の推進 ◎

子どもの教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を推進し、地域と一体となり、教育力の向上を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
コミュニティスクール事業の導入状況	平成 27 年度は、平成 29 年度の指定を目指し、導入に向け、2校で研究した。平成 28 年度は、平成 30 年度の指定を目指し、導入に向け 3 校で研究していく。	コミュニティスクール事業を実施している公立小中学校の数	—

vi) 赤ちゃんとお出かけ支援 ◎

公共施設や民間企業の協力により、郵便局や銀行、スーパーマーケット等の不特定多数が集まる場所で、ベビーカーで入れる店舗や、授乳やおむつ替えができる施設の情報発信を行っていくなど、乳幼児と親が外出しやすい環境整備を推進します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
赤ちゃんとお出かけ支援への環境整備	平成 27 年度は、実施に向けて、調査・研究を行った。	情報提供に参加協力している事業者数	—

vii) 子育て支援サービスの情報発信 ◎

子育て支援サービスの活用促進に向け、ICTの活用や民間などの協力により、ニーズに合わせた積極的な情報提供を行います。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
子育て支援サービスの情報発信	平成27年度は子育て情報誌を作成し、公共施設に配布するとともに、保健センター等の講座、健診時に利用者に配布した。平成28年度も、引き続き実施していく。	情報提供内容の検討	3,000部

基本施策2-② 子育てを支援する制度の充実

若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育てに関する経済的負担の軽減や共働きしやすく、安心して子どもを預けることができるよう、学童保育や放課後子ども教室の整備など、制度の充実に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
	保育園入園待機児童数	0人	0人	0人
	放課後児童健全育成事業 (学童保育)の定員	468人	552人	816人
	放課後子ども教室の 教室数	4室	5室	7室

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 子ども医療費の全額助成 ●

中学生までの医療費を全額助成し、子育て世代の費用負担の軽減を図ることにより、子育てしやすい環境づくりと子どもの健康保持に努めます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
中学生までの子ども医療費の全額助成	平成27年度にシステム改修及び受給者証を発行した。また、平成28年4月診療分から中学生までの子どもの医療費の全額助成を実施した。	—	—

ii) 低年齢児を受け入れるための保育施設の整備 ●

核家族化や就労形態の多様化などの家庭環境の変化に伴い、増加している低年齢児の保育需要に対応するため、専用保育室を保育園に整備します。また、低年齢児保育の質の向上を目指し研修会等を実施します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
低年齢児を受け入れるための保育施設の整備	平成27年度は、布袋北保育園の2部屋を改修し、保育室として整備した。	低年齢児専用保育室利用者数	543名
低年齢児保育を行う職員向けの研修実施	平成27年度は、低年齢児担当保育士向けの研修を実施した。	低年齢児保育関連研修会参加者数	25名

iii) 不妊治療への支援 ○

子どもを望みながら、子どもが授からない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊相談窓口の周知に取り組みます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
不妊治療への支援	平成27年度は一般不妊治療に要した自己負担額の一部を助成した。平成28年度は、人工授精に要した自己負担額の一部を助成していく。	一般不妊治療費助成事業申請者(人工授精のみ)の組数	39組
不妊相談窓口の周知	平成27年度は、案内ちらしを窓口に設置した。平成28年度は、案内ちらしを窓口に設置するとともに、相談窓口をホームページに掲載していく。	不妊相談のPR回数	随時

iv) 放課後児童健全育成事業(学童保育)の利用対象年齢の拡充、整備 ○

仕事と子育てが両立できる環境を構築するため、当面、利用対象年齢を小学4年生までに拡大し、利用希望者が入所できるよう必要な施設整備を行います。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
学童保育の利用対象年齢の拡充	平成27年度は、古知野北、布袋北、宮田、草井、藤里小学校区の学童保育所を、小学4年生までに拡大した。 平成28年度は、古知野西、門弟山小学校区の学童保育所を小学4年生までに拡大していく。	放課後児童健全育成事業(学童保育)の定員	552人

v) 放課後子ども教室の整備 ○

児童の安全・安心な放課後の居場所が求められていることから、放課後子ども教室の増設を順次進めます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
小学生の放課後の安全な居場所づくり	平成27年度は、古知野西小学校、平成28年度は、門弟山小学校に放課後子ども教室を開設した。	放課後子ども教室の教室数	5室

vi) アレルギーのある保育園児への給食の提供 ○

保育園でアレルギーを持つ子どもが安心して給食を食べられるよう、調理員の増員を図るなど、きめ細やかな対応をするため、体制の整備に努めます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
保育園でアレルギーを持つ子どもが安心して給食を食べられる取組み	平成28年度からアレルギー児童数が多い保育園に、短時間調理員を配置していく。	アレルギー除去食担当の調理員数	0園

vii) 学校補助教員等の充実 ○

学校での授業が円滑に行えるよう、学校補助教員を適切に配置します。また、子どもが安心して学校生活を送れるよう養護教諭、特別支援学級等支援職員、図書館司書、心の教室相談員などを適切に配置します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
他市より優れた学校教育の実現に向けた取組み	平成28年度から特別支援学級等支援職員2名、図書館司書1名を増員していく。	学校補助教員等の配置数	65人

viii) 子どもたちの食の安全確保と地産地消による食育の推進 ○

子どもたちの給食に地元食材の使用を推進し、食の安全を確保するとともに、保育園での野菜づくり・おやつづくり体験や、学校給食での郷土料理の提供など、地域の食文化に触れる機会を通して、郷土の特産品を学び、郷土料理の伝承や郷土愛の醸成を図ります。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
郷土学習、食育の推進に向けた取組み	平成27年度は、地元の食材を使用した献立や郷土料理を提供した。平成28年度も、引き続き実施していく。	県内産の食材使用率	35.7%
	平成27年度は、食育の一環として、保育園で野菜づくりを実施した。平成28年度も、引き続き実施していく。	自園栽培食材を使用した給食等の実施回数	128回

3 基本目標3:働き続けられる雇用・就労環境づくり

雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進や市内事業者への支援の充実を図ります。また、若い世代の就職機会の確保や女性、高齢者等が働き続けられる就労環境の創出を目指します。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
数値目標	市内就業者数	33,215 人	—	33,500 人
	新規就農者数(累計)	2 人	2 人	4 人

基本施策3-① 雇用力の強化と場の拡大

雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進による雇用力の強化や、市内企業の流出防止のための設備投資に対する補助やリフォーム助成等の支援、市内企業への就職相談の開催、企業情報の提供等による雇用の場の拡大に、商工会議所、地域金融機関と連携して取り組みます。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績 評価指標 (KPI)	就職相談により 就職が決定した件数	570 件	545 件	750 件
	企業誘致等により立 地した企業数(累計)	—	—	3 社

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 市内企業への就職支援 ○

若者を中心とした就職相談の開催や、就職希望者への企業情報の提供などをおして、市内企業の人材確保を支援します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
就職希望者と市内企業への支援	平成 27 年度は、ハローワーク犬山と連携し、「江南市地域職業相談室」を開設するとともに、相談室に嘱託員を配置し、相談窓口の充実に努めた。また、県と連携し、学生及び若年求職者のための就職相談を偶数月第 2 火曜日に江南市地域情報センターにおいて実施した。このほか、いちのみや若者サポートステーションの運営団体の特定非営利活動法人エンド・ゴールと連携し、学生及び若年求職者のための月イチ就職相談を毎月第 4 金曜日に江南市地域情報センターにおいて実施した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	就職相談により就職が決定した件数	545 件

ii) 市内企業の振興 ○

市内企業の経済活動の推進や企業等の流出防止、雇用の維持を図るため、市内に長年立地する事業者が行う設備投資に対する補助やリフォーム助成等の支援を行います。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
市内企業への支援	平成 27 年度は、市内企業の設備投資を対象とした優遇制度として、「企業再投資促進補助金」、「中小企業再投資促進奨励金」等を整備した。平成 28 年度は、これらの制度を積極的に PR し、利用の促進を図っていく。	市内企業向け助成の利用件数	—

iii) 企業誘致の推進 ◎

地域経済の活性化を図るとともに、市民の安定した雇用が創出できるよう、企業誘致推進のための基本方針を策定し、企業誘致を推進します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
企業誘致等への取組み	平成 27 年度は、関係団体及び有識者を含めた検討委員会を設置し、「企業誘致等基本方針」を策定した。また、企業及び誘致対象区域の地権者を対象とした補助金等の優遇制度を整備した。平成 28 年度は、基本方針に従い、企業への PR 等の誘致活動を進めていく。	企業誘致等により立地した企業数(累計)	—

iv) 創業・起業への支援 ◎

創業・起業の意欲のある人に対し、より効果的な支援を行うため、商工会議所をはじめとする関係機関との連携のもと、創業支援事業計画を策定します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
創業・起業支援への取組み	平成 27 年度に、創業支援事業計画を作成した。平成 28 年度に、国の認定を受けたことから計画に基づき支援を実施していく。	創業・起業支援により創業・起業した会社数	0

基本施策3-② 就労環境の整備

若い世代の就職機会の拡大や女性や高齢者が働き続けられる就労環境づくりのため、企業への啓発や就労支援を行うとともに、市内企業にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備に取り組んでもらうための支援を行います。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績評価指標 (KPI)	市内の愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度 ^(※3) への加入企業数	10社	11社	20社

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 女性・高齢者等の就労環境の整備 ○

子どもを持つ女性が継続して働ける環境づくりや高齢者、障害のある人などの雇用機会を創出し、社会参画できる場を増やすよう、企業への啓発や就労支援を推進します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
女性の就職希望者と市内企業への支援	平成27年度は、ハローワーク犬山と連携し、「江南市地域職業相談室」を開設するとともに相談室に嘱託員を配置し、相談窓口の充実に努めた。また、県と連携し、学生及び若年求職者のための就職相談を偶数月第2火曜日に江南市地域情報センターにおいて実施した。このほか、いちのみや若者サポートステーションの運営団体の特定非営利活動法人エンド・ゴールと連携し、学生及び若年求職者のための月イチ就職相談を毎月第4金曜日に江南市地域情報センターにおいて実施した。平成28年度も、引き続き実施していく。	江南ワーキングステーションの相談者数	621人
高齢者雇用機会の創出に向けた支援	平成27年度は、高齢者就労機会確保事業に要する経費に対し補助金を交付した。平成28年度も、引き続き実施していく。	シルバー人材センターの登録者数	344人
障がい者雇用の実施	平成27年度は、就労継続支援等のサービスを提供する施設が新設された際、障害者等へ積極的に周知を行い、就労の場とした。平成28年度も、引き続き実施していく。	障害者の雇用率	1.70%
子育て中でも働ける企業・就労環境の実現に向けた支援	平成27年度は、実施なし。 平成28年度は、パンフレットやチラシ等の配布を通じて、女性が安心して働ける環境づくりに向けた情報提供を行う。	就業の機会均等に関する啓発回数	0回

ii) ワーク・ライフ・バランス^(※4)の推進 ○

子どもを持ちながら働く人が、職業生活と家庭生活、地域活動等との調和が図られた暮らしを送ることができるよう、地域や企業における環境づくりを促すとともに、その両立を支援できるよう、啓発活動を推進します。

管理項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
市内企業のワーク・ライフ・バランスへの取組み	平成 27 年度は、仕事と生活の調和をめざすワーク・ライフ・バランスの推進、育児等を積極的に行う男性(イクメン)の普及、出産・育児等で離職された女性の再就職の支援等、厚生労働省、都道府県労働局、労働基準監督署及び愛知県産業労働部労政局が作成するリーフレットやポスター等を市役所及び商工会議所の窓口を設置するとともに、必要に応じて広報こうなんや会議所ニュースに、その内容を掲載するなど周知、啓発に努めた。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	・市内の愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度への加入企業数 ・市内企業への啓発活動回数	11 社 19 回
	平成 28 年度からは、市内企業に対し、チラシやパンフレット等の配布を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行っていく。		0 回

※3 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度

ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児・介護・地域活動など仕事以外の活動を両立できるよう積極的に取り組む企業のことをいいます。愛知県では、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度」を通して、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を応援し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めています。

※4 ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、働く人が仕事上の責任を果たしつつ「仕事」と家事・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味や学習などのあらゆる個人的活動を含む「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

基本施策3-③ 地域資源による雇用の創出

地域資源である農地に耕作放棄地があることから、これら農地の有効活用による6次産業化や、産直市場の開設、地場製品のブランド化により農業振興を図るなど、雇用の創出に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
	耕作放棄地の面積	198ha	191.9ha	190ha

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 耕作放棄地の再活用の推進 ○

耕作放棄地を有効利用し、新規就農の促進を図るとともに、地元の野菜等を販売する産直施設の開設のほか、地場産品を用いた加工食品や土産物の開発、販売を行うなどの6次産業化に向けた支援を行います。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
耕作放棄地の有効利用に向けた取組み	平成27年度は、利用意向調査により該当した方に対して、中間管理機構を通じた貸し借りを斡旋した。	耕作放棄地の面積	191.9ha
新規就農者への支援	平成27年度は、県の青年就農給付金制度を活用した。平成28年度も、引き続き実施していく。	新規就農者数	2人

ii) 地場産品のブランド化 ◎

地域の特産品を地域のブランドとして広くPRすることで、生産量と販路の拡大や雇用の創出を図ります。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
江南市特産品の知名度向上に関する取組み	平成27年度は、農業まつり、愛知駅伝等でのブースの出店により農産物の魅力を市内外にPRした。平成28年度も、引き続き実施していく。	農業まつりでの出品点数	1,304点

4 基本目標4:安心して暮らせる地域づくり

地域社会を構築する様々な団体や市民同士が共に助け合い、高齢者や外国人居住者等も安心して暮らせる地域づくりを目指します。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
数値目標	要介護認定者数の増加率 ^(※3) (対前年比)	4.6%	5.1%	3.5%
	市内の犯罪発生件数 ^(※3)	960件	967件	910件

※3:基準値(H26年実績値)に対して、より低減させていく目標値(H31年)に設定。

基本施策4-① 高齢社会を支える仕組み・体制づくり

高齢者が安心して、健康的に、生きがいを感じながら暮らせる地域づくりのため、地域の健康な高齢者が高齢者支援や次世代を担う子どもへの郷土学習の教え手になるなど、高齢者が参加し、地域を支える仕組み・体制づくりに取り組みます。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績 評価指標 (KPI)	高齢者の見守り事業 に協力する団体数	55件	55件	60件
	こうなん健康マイレージ事業の参加者数	—	170人	1,000人

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 高齢者の見守り事業の推進 ○

高齢者が地域で安心して生活できるよう、地域住民、地域団体、事業所等の協力による交流活動や見守りを行うほか、高齢者家庭への緊急通報装置の設置を進めるなど、高齢者が地域で安心して生活ができる体制の強化、推進を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
高齢者の見守りに関する取組み	平成 27 年度は、見守り協力協定を締結した事業者との連絡会を開催し、情報共有に努めた。平成 28 年度は、新たな協定締結に努める。	高齢者の見守り事業に協力する団体数	55 事業者

ii) 高齢者が活躍できる場づくり ○

次世代を担う子どもや江南市への来訪者に、江南にまつわる歴史・文化・産業などを教えるなど、高齢者が生きがいをもって取り組むことができ、かつ、子どもの見守りや郷土学習、他地域との文化交流などにつなげていく取組を推進します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
高齢者の活躍の場づくり	平成 27 年度は、NPO・ボランティアガイドやホームページを活用し、広く情報提供を行った。平成 28 年度も、継続して実施していく。	高齢者の生きがいづくりを推進するNPOボランティア団体数	6 団体
	平成 27 年度は、60 歳以上の市民を対象に、市内 5 地区で高齢者教室を開催した。平成 28 年度も、引き続き実施していく。	高齢者教室受講者数	9,128 人

iii) 生涯を通じた健康づくりの推進 ○

運動教室や生涯スポーツなどの日々の運動や食事、健康診断の受診など、高齢者の健康づくりへの関心を高めるための支援を行います。また、ボランティア活動なども健康づくりの一環と捉え、特典を受けられる「こうなん健康マイレージ事業」を展開します。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
こうなん健康マイレージ事業の普及	平成27年度新規事業。対象を江南市在住の18歳以上として、10月から1月で実施した。平成28年度は、実施期間を5月から1月と延ばして実施する。	こうなん健康マイレージ事業の参加者数	170人

iv) 医療・福祉におけるサービス提供の充実 ○

医師会と江南市や近隣市町などとの連携を進め、地域医療や福祉サービスの充実を図ります。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
在宅医療・在宅介護連携の取組み	平成27年度は、在宅医療を推進していくため、必要な課題を各職種や所属機関より抽出し、取りまとめた。平成28年度は、抽出した課題についてワーキンググループを立ち上げ、専門職の情報交換・連携等を実施していく。	在宅医療部会等の開催回数	3回

v) 買い物困難者への支援の充実 ◎

高齢者の単身世帯などを対象とした給食サービスの充実や商業施設が遠方にある住民を対象とした移動販売車などによる買い物サービスについて検討を進めます。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
給食サービスの支援	平成27年度は、ひとり暮らし等の見守りが必要な高齢者に配食サービスを提供した。平成28年度も、引き続き実施していく。	給食サービスの配食数	60,564食
買い物困難者への支援	平成27年度は、移動販売車の実施自治体を視察した。平成28年度は、高齢者生きがい課が実施するアンケートにて、買い物支援に関する調査を実施していく。	移動販売車の利用者数	—

基本施策4-② 地域でつくる安全・安心なまち

自主防災活動や防犯パトロールなど地域住民の活動が継続できるようコミュニティの維持支援を行うとともに、災害時の乳児専用の避難所の開設やICTを活用した防災情報の提供、避難行動要支援者の円滑な避難誘導體制の構築など、安全・安心なまちづくりに向けて取り組みます。

	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
重要業績 評価指標 (KPI)	地域コミュニティ団体数	493 団体	503 団体	566 団体
	消防団員の応急手当 普及員認定者数	11 人	17 人	26 人
	災害時における企業・ 自治体との応援・支援 協定数	39 件	40 件	44 件

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 乳児専用の避難所の開設 ●

愛知江南短期大学内に開設した子育て支援センターを活用し、乳児とその保護者専用の避難所を設置します。飲料水やアルファ米などの備蓄品に加え、粉ミルク、紙おむつなど乳児が避難した場合に必要な備蓄品を整備します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
乳幼児避難所の周知に関する取組み	平成 27 年度は、新聞社等へ情報を提供するとともに、ポスターを作成し、愛知江南短期大学や保育園や児童館等施設への掲示、各区の掲示板等への掲載を依頼した。また福祉避難所のひとつとして江南市地域防災計画へ掲載した。平成 28 年度も、引き続き周知の手段を検討し、実施していく。	周知計画の検討、及び周知	協議会開催数 3 回 ポスター印刷 枚数 300 枚

ii) コミュニティの維持支援 ○

自治会や子ども会、防犯パトロール活動などの地域活動の維持を図るため、例えば、祭りの実行組織を若手にまかせる、地域で活動するNPO 団体等の協力体制を構築するなど、先進事例を参考に、地域コミュニティ活性化に向けた市民の主体的な取組の支援を行います。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
地域コミュニティ活性化に向けた支援	平成 27 年度は、地域安全パトロール隊の新規設立はなかった。また、市老人クラブ連合会及び地区の老人クラブに対して、その活動や構成人数に応じて補助金を交付するとともに、区・町内会に対して協働のまちづくり協力を交付した。 平成 28 年度も、引き続き地域安全パトロール隊新規設立を支援していくとともに、各種補助金を交付していく。	地域コミュニティ団体数	503 団体

iii) 市民主体の地域防災と消防団の充実強化 ○

自主防災会を中心に、自主防災活動が活発に行われるよう、防災リーダーの講習会など人材育成・確保の取組を継続していきます。また、消防団への女性や大学生等の入団を促進するとともに、消防団員の技術の向上に努め、消防団の充実強化を図るなど、互いが連携し活動できる体制を整備することで、地域防災の充実に努めます。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
市民主体の地域防災と消防団の充実強化に関する取組み	平成 27 年度は 7 月、3 月の 2 回江南市ボランティアコーディネーター講習会を開催した。 平成 28 年度も、引き続き講習会を開催する。	ボランティアコーディネーター数	32 名
	平成 27 年度は、女性消防団員を中心に応急手当普及員講習の受講を実施した。平成 28 年度も、引き続き実施し、自主防災訓練時の活躍を期待している。	消防団員の応急手当普及員認定者数	17 人

iv) 災害時における企業・自治体との応援・支援協定の締結促進 ○

事業者(民間企業)、団体、他の行政機関等と、大規模災害時における応援・支援協定の締結を進めることで、連携強化を図り、災害時に備えます。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
災害時における企業・自治体との応援・支援体制構築に関する取組み	平成 27 年度は、江南警察署と地震発生時に警察の施設等が著しく損壊した場合、防災センターの施設を提供する旨の覚書を締結した。平成 28 年度も、引き続き他自治体や企業との有用な協定を機会があれば結んでいく。	災害時における企業・自治体との応援・支援協定数	40 件

v) 公共施設の配置や管理の適正化 ◎

本市の規模に合った公共施設の配置や管理の適正化を進めることで、効率的な行政運営を図ります。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
公共施設マネジメントの取組み	平成 27 年度は、公共施設等総合管理計画を策定し、市の公共施設等の現況を把握するとともに、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた。 平成 28 年度からは、前年度定めた基本的な方針に従い、公共施設の再配置の検討を進め、個々の施設の方向性を定める。	公共施設等総合管理計画の策定及び実施	公共施設等総合管理計画策定完了

vi) 防災への ICT の活用・整備 ◎

ICT を活用し、スマートフォンなどで防災に関する情報入手を可能とするほか、避難行動要支援者の情報を関係者で共有することで円滑な避難誘導ができる体制の構築を目指します。

項目	平成 27 年度実施事業 平成 28 年度実施予定	指標	H27 実績
ICT 活用による防災への取組み	平成 28 年度は、防災に関するアプリ開発に向け情報の収集や検討を進めていく。	H32 年度までに防災に関するアプリを開発	—
避難行動要支援者名簿登録制度の取組み	平成 27 年度は、8 月末と 2 月末に、避難行動要支援者名簿の内容の更新を行い、災害発生時に備え、区長、町総代、民生委員などに情報提供を行った。平成 28 年度も、引き続き実施していくとともに、広報の掲載回数を増やし、制度の周知を図る。	避難行動要支援者名簿の登録件数	748 件

基本施策4-③ 外国人居住者のための支援充実

外国人居住者も安心して暮らせる地域づくりのため、言葉や子育て、子どもの進路相談など、地域に住み続けていくための様々な相談サービスの充実に取り組みます。また、地域住民との交流を深めるため、交流の場や機会の創出などに取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	項目	基準値(H26)	実績値(H27)	目標値(H31)
	多文化共生事業への参加者数	6,470人	6,693人	7,000人

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 外国人居住者への相談サービスの充実 ○

国際交流協会と連携し、外国人居住者のための言葉や子育て、子どもの進路等に係る相談サービスの充実を図ります。

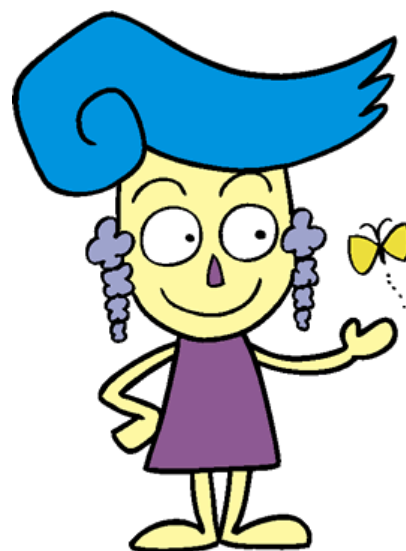
項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
外国人居住者への相談サービスの実施	就学を希望する外国人居住者に対し、相談サービスを随時実施した。平成28年度も、引き続き実施していく。	就学を希望する外国人居住者の就学率	100%
	国際交流協会の生活相談サービスを実施した。平成28年度も、引き続き実施していく。	国際交流協会の生活相談の相談者数	203人

ii) 外国人居住者と地域住民との交流促進 ○

日常的な交流を図り互いの理解を深めるため、国際交流協会などによる交流事業を定期的で開催し、地域住民同士が支え合える環境づくりに向けた支援を行います。

項目	平成27年度実施事業 平成28年度実施予定	指標	H27実績
外国人居住者と地域住民との交流促進に関する取組み	平成27年度は、国際交流協会主催で国際交流フェスティバルやクッキング教室などを開催した。平成28年度も、定期的に各種イベントを開催していく。	多文化共生事業への参加者数	6,693人

第3章 推進体制・効果検証について



1 推進体制

総合戦略で掲げた施策を着実に実施していくために、行政、市民、関係団体、民間事業者等で連携を図るための推進体制として、内部組織の江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部と、外部組織として関係団体等で組織する「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会」を設置し、総合戦略の推進に向けた取組・事業の進捗管理や効果検証を実施していきます。

【内部組織】

設 置：「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」(継続)

目 的：総合戦略の施策および取組・事業の評価、取組・事業内容等の改善検討

【外部組織】

設 置：「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会」

目 的：総合戦略の施策、取組・事業の進捗状況確認、改善内容の確認・承認

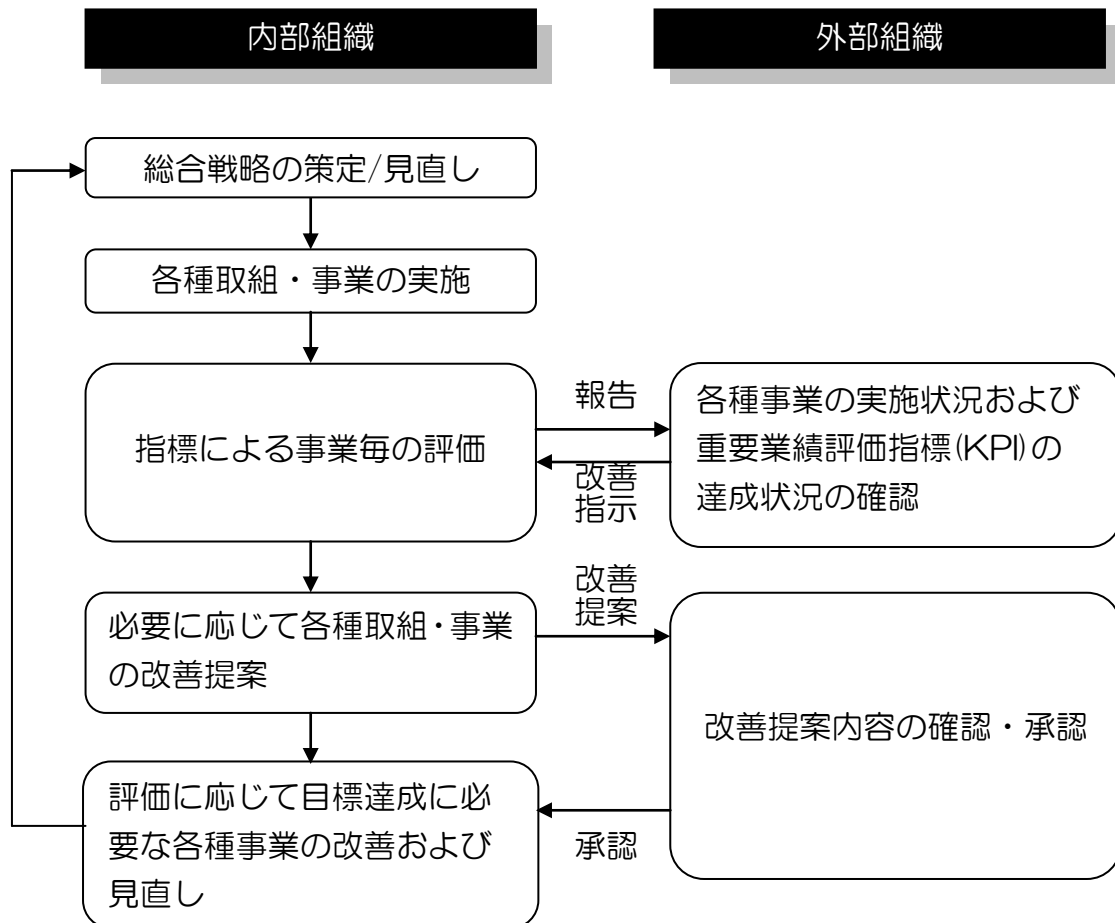


2 効果検証の実施

総合戦略の進捗管理は、外部組織による評価と各施策の庁内担当課による内部評価によるものとします。なお、PDCA サイクルによる効果検証を行い、必要に応じて、見直しを行っていきます。



◆効果検証の仕組み



1. 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進にあたり全庁的に取り組むため、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1)地方人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2)総合戦略の推進に関すること。
- (3)その他本部長が必要と認めること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、教育長、部長及びこれに相当する職の者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表するとともに、会務を総理し、推進本部の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、推進本部の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 推進本部に必要な調査及び会議に付議すべき事案の検討を行うため、推進本部に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、幹事長、幹事長代理及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事会の議事その他幹事会の運営に必要な事項は、本部長が定める。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、市長政策室地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

2. 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)等の推進にあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 協議会において意見を求める事項は、次のとおりとする。

- (1)総合戦略の見直しに関する事
- (2)総合戦略に定める施策及びKPI(重要業績評価指標)に関する事
- (3)総合戦略に基づき実施する事業及び事業の検証に関する事。
- (4)その他総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会の委員(以下「委員」という。)は10人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1)学識経験を有する者
- (2)各種機関・団体の代表者
- (3)市民(在勤者、在学者を含む。)

(会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、議事を進行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、市長が、必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、市長政策室地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月20日から施行する。

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略
進捗状況報告書

平成 28 年 8 月

発行 愛知県江南市

〒483-8701

愛知県江南市赤童子町大堀 90

電話 (0587)54-1111(代)

編集 市長政策室地方創生推進課

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（18 ページ）

正誤表

(正)

	項目	基準値
数値目標	転出者数	3, 137人
	転入者数	3, 245人



(誤)

	項目	基準値
数値目標	転出者数	3, 245人
	転入者数	3, 137人

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)

事業名	目的	内容	KPI (0～14歳の年少人口割合)	
			指標値(平成27.3.31)	実績値(平成28.3.31)
子育て支援事業	保護者(とりわけ、母親)が安心して子供を産み、安心して育てながら働ける、子育て環境を整備するため、新たに、乳児専用保育室を設置、中学生を対象とした子ども医療費を助成、情緒豊かな子どもを育成するなど切れ目なく子育てを応援していく。	①小学校4年生から6年生までの通院医療費を、医療機関窓口でいったん支払った後に申請により助成する償還払から、受給者証の提示により医療機関窓口で助成が完結する現物給付とし、また中学生の通院医療費の2割を助成	13.9% (14,041人 /101,087人)	13.6% (13,742人 /101,070人)
		②乳児保育の質の向上に係る研修会等を実施。また、乳児を受け入れるための施設を改修 ・附帯準備備品等 ・布袋北保育園保育室等改修		
		③小学生以下の子どもを対象にした読書通帳を作成		
		④新たに乳児避難所に指定する大学で避難訓練を実施。また施設内に、防災倉庫及び避難所運営に必要な資機材等を整備		